

第 19 号議案

特別区道路線の認定について  
上記の議案を提出する。

令和 6 年 2 月 21 日

提出者 足立区長 近藤 弥生

特別区道路線の認定について  
道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、  
特別区道の路線を次のように認定する。

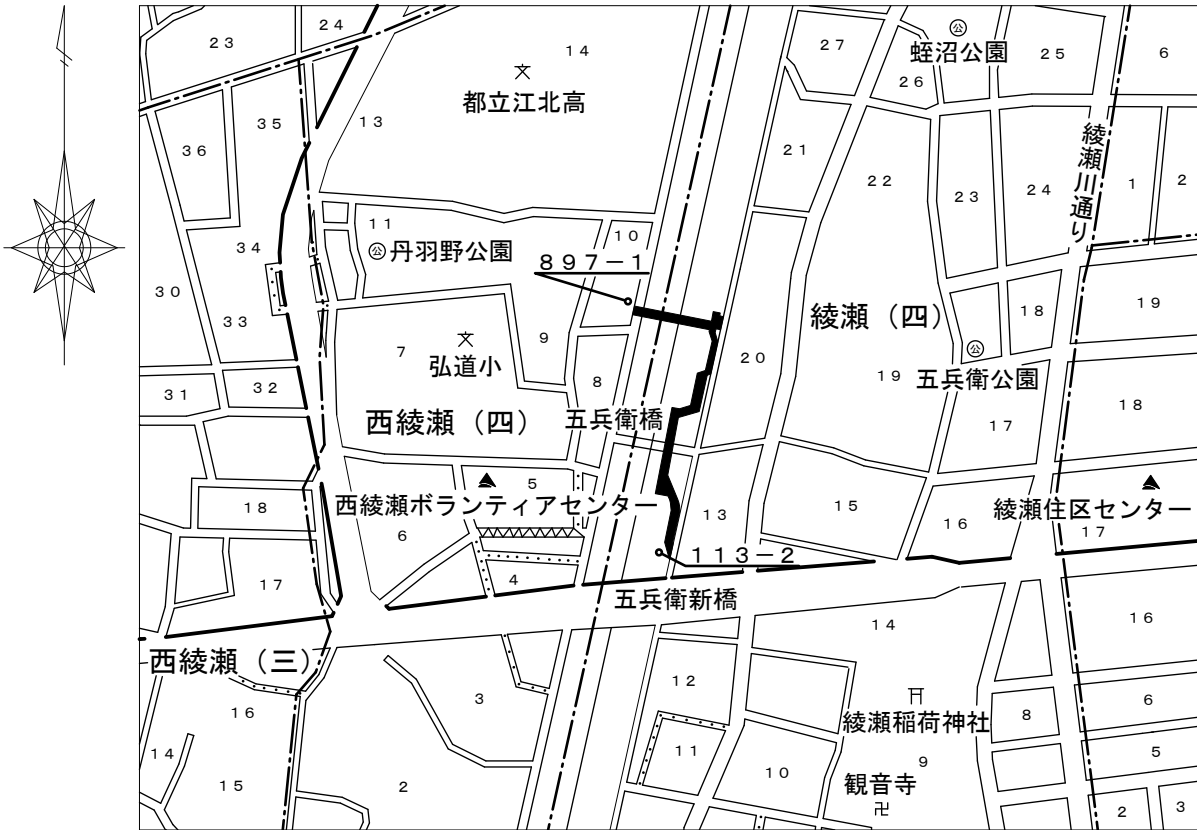
記

- 1 足立区綾瀬四丁目・西綾瀬四丁目地内 裏面のとおり

（提案理由）

付近交通の実状からみて、当該路線の必要を認めるので、この案を提出いたします。

# 足立区綾瀬四丁目・西綾瀬四丁目地内略図



## 凡 例

—〈・〉—	都 県 境	———	特別区道路線
—●—	区 界	.....	区管理通路
—・—	町 丁 目 境	▲▲▲▲	その他の通路
====	国 道 路 線	■	新認定特別区道路線
=====	都 道 路 線		

幅 員 2.96 ~ 5.06 m

延 長 222.79 m

面 積 892.78 m<sup>2</sup>